

【件名】

横断旗のメンテナンスについて

【内容】

市内各所の横断歩道（付近の電柱等）に設置されている横断旗ですが、旗の摩耗や欠品が放置されているのが散見されます。

児童や高齢者などの交通弱者が利用できるよう、巡回の上で適宜補充して頂けますよう、お願い申し上げます。

また、必要と思われる箇所につきましては、新設もご検討頂けますよう、重ねてお願い申し上げます。

【回答】

横断旗は、市民安全課が主に信号機のない横断歩道に設置しています。

日頃のメンテナンスについては、市内を巡回した際などに極力実施するように努めているところですが、局地的な強風で横断旗が飛ばされるなどの要因等で、市内全域の状況を把握して時期を逸することなく対応するのが難しく、現状では自治・町内会や市民の方等から御通報をいただき、横断旗の補充を行うなどの対応を行っているところでございます。

また、横断旗の新設については、各小学校の校外委員さんと道路管理者（鎌倉市）、交通管理者（所轄の警察署）、教育委員会が同行する通学路交通安全危険箇所の調査の際に、交通安全対策で横断旗の設置が必要と判断した箇所について、新設を行っているところでございます。

今後も自治・町内会や市民の方等からの御協力もいただきながら、早期の対応を図ることができるように努めてまいります。

平成 29 年 7 月 7 日対応／回答